

# ダントツビジネスサポート 会員規約

## 第一章 総則

### 第1条(用語の定義)

このダントツビジネスサポート会員規約(以下「本規約」といいます)において使用する用語の定義は次のとおりとします。ただし、別に定義のある場合はこの限りではありません。

- (1)「会員」:当社のダントツビジネスサポートに加入するため、当社と会員契約を締結した事業者(法人その他の団体及び事業として又は事業のために契約の当事者となる場合における個人をいいます。)をいいます。
- (2)「会員登録申込者」:当社に会員契約の申込をする事業者をいいます。
- (3)「会員登録情報」:会員登録申込者または会員が会員契約に関連し当社に申告した自己に関する情報をいいます。
- (4)「会員ID」:会員を特定するために、当社が会員登録を承認した者に発行する英数字からなる符号をいいます。会員サービスを利用するときにより必要となります。
- (5)「会員サービス」:ダントツビジネスサポートの会員向けに当社がご提供するサービスをいいます。
- (6)「個別規程等」:本規約の他に、会員及び会員サービスに関する個別の規定、諸手続き、料金を定めた規程等をいいます。
- (7)「会員契約」:本規約、個別規程、当社が会員に通知するガイドライン(拘束力の生じる部分に限る)等、会員と当社との間で結ばれる会員サービスに関する拘束力ある全ての規定を含む契約をいいます。
- (8)「会費」:会員が第15条(会費等)に基づき当社に支払うべき会費をいいます。
- (9)「当社」:株式会社Hi-Bitのことをいいます。
- (10)「サービス実施企業」:出動サービスを行う企業をいいます。株式会社ライフデポまたはその委託先企業となります。出動サービスをご利用されることにより生じる出張料金・作業料金・部品代・交通費等の費用は、サービス実施企業またはその委託先から会員に直接請求され、会員はサービス実施企業等に直接お支払い頂きます。
- (11)「専門相談サポート」:会員のビジネス上の様々なトラブルに関して、専門家による相談など、利用者に対する情報の案内を行うことで、可能な限りトラブルの解決をサポートするサービスをいいます。電話相談に限り、月額会費、通話料以外の料金は発生しません。
- (12)「出動サービス」:会員に生じたトラブルを解決するためにサービス実施企業が会員宅を訪問し、修理などの作業を行うことを言います。修理等のサービスは、サービス実施企業と会員間の直接の取引(契約)となります。出動サービスの内容は、別紙をご覧ください。

### 第2条(本規約)

本規約は、会員と当社との間の契約の内容について定めるものであり、ダントツビジネスサポートの会員に適用されます。

### 第3条(本規約の範囲)

- 1 本規約は、別途の書面による合意のない限り、当社と会員とのすべての関係に適用されます。また、第8条(会員への通知・連絡)第2項に規定する通知(会員に拘束力が生じる部分に限ります)は、本規約の一部を構成します。
- 2 当社は、個別規程等を別途定め会員に通知することがあります。この場合、個別規程等は会員契約の一部を構成するものとします。
- 3 会員は、本規約のほか個別規程等の会員契約に同意し、これに従うものとします。
- 4 本規約と個別規程等との間に矛盾が生じた場合、個別規程等が本規約に優先して適用されます。

### 第4条(本規約の変更)

当社は、会員の承諾を得ることなく、第8条(会員への通知・連絡)第2項に定める方法によって会員に事前の通知をすることにより、本規約を相当な範囲内で変更することがあります。変更の内容は、当社が定める発効日より効力が発生します。ただし、発効日の定めがないときは、第8条(会員への通知・連絡)第2項の通知を行った日より効力を生じます。

## 第二章 会員

### 第5条(会員の資格)

会員登録申込者が、ダントツビジネスサポートの会員となり、会員サービスを利用するには、下記の条件を満たすことが必要です。なお、個人の方は、当社が特別に認める場合に限り、本規約に準じる内容にて別途契約を締結することにより、その契約内容に応じて、会員サービスを受けることができます。

- (1) 当社、当社の関係会社、当社と販売委託契約のある会社の取次ぎにより、当社とインターネット接続サービスダントツネットの利用に関する契約を締結しているまたは締結する事業者。
- (2) 会員契約に同意の上、ダントツビジネスサポートの会員となることを承諾する事業者。

### 第6条(会員登録の申込)

- 1 ダントツビジネスサポートへの入会を希望する事業者には、当社より会員サービスの内容をご案内する資料・当社所定の申込書等の一式書類を、ダントツネットの申込の際にご登録頂いた、または別途ご連絡頂いた住所・氏名宛に送付いたします。
- 2 会員登録申込者は、会員契約に同意の上、申込書に会員登録情報を記載し、当社のダントツビジネスサポート会員サービスセンターに送付するものとします。なお、一人の会員登録申込者が複数の会員契約を申し込むことはできません。
- 3 当社は、当社が必要と認めた場合には、会員登録申込者に当該申込者の所在、構成、属性等に係る情報の提供又は公的書類その他の提出または提示を求める場合があります。
- 4 当社は、次の場合、会員登録を承諾しないこと、または承諾を取り消すことがあります。なお、当社はその理由の開示を行いません。
  - (1) 会員登録申込の際の会員登録情報の申告に、虚偽の記載、不備があったとき、その疑いが濃厚であると当社が判断したとき
  - (2) 会員登録申込者が、会費の支払いを怠る恐れが濃厚であると当社が判断したとき
  - (3) 過去に、会員登録申込者が会員契約の違反により会員としての資格、会員サービスの全部または一部の利用を停止され、あるいは会員契約を解除されたことがあったとき
  - (4) 会員登録申込者が既に会員登録を済まされているとき

- (5) 会員登録申込者が実在しないとき、あるいは実在しないと合理的に推定できるとき
- (6) その他、当社が会員登録申込を承諾できないと判断したとき

#### 第7条(入会の承認、結果の通知及び会員ID)

- 1 当社は、会員登録申込者の申込書の内容をもとに、当社内の必要な審査・手続きを経た後に入会を承認します。当社が、入会を承認した時点で会員契約が成立し、ダントツビジネスサポートの会員となります。
- 2 当社が入会を承認した会員には、会員IDとともに、入会のご通知を電子メールで送付いたします。会員サービスを利用されるときは、会員IDをお聞きします。
- 3 当社が入会を承認しない会員登録申込者には、当社は、可能な範囲において、申込者に対しその旨を通知します。当社は、入会を承認しない会員登録申込者の受けうる不利益について、何ら責任を負うものではありません。
- 4 第2項により通知した会員IDを、会員は大切に保管・管理し、他人に開示してはいけません。会員IDを用いた会員サービスのご利用は、当該会員IDを保有する会員による利用及び行為とみなします。会員IDが第三者に使用されたことによって当該会員が被る損害については、当社は、当社に責任がある場合を除き、一切責任を負いません。
- 5 会員は、会員IDを忘れたとき及び第三者に使用されていることを知ったときは、速やかに当社にお申し出いただけます。

#### 第8条(会員への通知・連絡)

- 1 当社が会員に対して通知または連絡を行うときは、会員登録情報に基づき、電子メール、郵便、電話、ファックス、訪問等の方法から当社が適切と判断した方法で行います。
- 2 当社が、会員全員に対する通知を行うときは、前項の方法に代えて、ダントツビジネスサポートのウェブサイトにて告知・表示することをもって行うことができます。

#### 第9条(会員登録情報の変更届出)

- 1 会員は、住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号、会費の支払に用いる銀行口座・クレジットカードの番号もしくはその有効期限、その他当社へ届出た会員登録情報の内容を変更するときは、可能な場合は事前に、不可能な場合は事後直ちに当社所定の変更手続きを行っていただきます。
- 2 前項の変更の届出がなかったこと、もしくは届出の遅滞により会員に不利益が生じた場合、当社はその責任を負いません。

### 第三章 会員サービス

#### 第10条(会員サービス)

当社が、会員に提供する会員サービスの内容は、「別紙1：会員サービスの会費・内容等」の通りとします。当社は、会員サービスの内容について、会員に通知した上で、そのつど追加・変更、あるいは一部を終了することができます。

#### 第11条(会員サービスのご利用)

- 1 会員サービスのご利用は、本規約・個別規程等に加え、ダントツビジネスサポートのウェブサイト等に掲載した方法によります。
- 2 当社は、やむをえない事情が生じたときは、会員に事前の通知をすることなく、会員サービスの全部または一部の提供を一時的に中断することができます。

#### 第12条(サービス実施企業)

- 1 当社の本サービスに関連し、サービス実施企業が提供する出動サービスは、株式会社ライフデポまたは株式会社ライフデポの委託先が、提示する規程及び条件に基づき、会員と出動サービスを提供する会社との取引(契約)として成立します。
- 2 「出動サービス」をご利用されることにより生じる作業料・部品代・工賃・交通費等の実費は、サービス実施企業から会員に直接請求され、会員はサービス実施企業に直接お支払い頂きます。

#### 第13条(会員サービスの停止)

- 1 会員が次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、当社は、事前に通知することなく、会員サービスの全部または一部の提供を停止することができます。
  - (1) 会員登録情報に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
  - (2) 第19条(禁止事項)に定める禁止行為を行った場合
  - (3) 会費の支払を支払期日までに支払わない等、本規約等の会員契約に違反した場合
  - (4) 当社の業務遂行に著しい支障を及ぼし、当社が会員サービスの運営に支障をきたすと判断する行為を行った場合
- 2 前項の停止によって、会員サービスを利用できなくなったとしても、停止を受けた会員は当社に対して異議を申し立てることができず、また、会費の支払いを免れるものではありません。
- 3 第1項の規定は、当社が第22条(当社による会員契約の解除・終了)に基づき会員契約を解除することを妨げるものではありません。

#### 第14条(会員サービスの委託)

当社は、ダントツビジネスサポートの運営、会費の請求事務、その他会員サービスの運営を適切に行うため、当社業務の一部を、第三者に委託することがあります。

### 第四章 会員の義務と責任

#### 第15条(会費等)

- 1 会員は、ダントツビジネスサポートの会員契約が成立した月の翌月から、会費(消費税を含む)を当社に支払う義務を負います。但し、当社の裁量で、当社のサービスとして無料期間を設定し課金開始時期を繰り下げることがあります。
- 2 会費は、定額の月額会費とし、ダントツネットの月額課金に合算して、請求をさせていただきます。月額会費については、当月初日から当月末日までを1ヶ月とします。なお、月額会費の日割り計算はいたしません。
- 3 ダントツビジネスサポートの会費は、「別紙1：会員サービスの会費・内容等」に定める通りとします。

4 会員契約の成立後は、本規約に別段の定めがない限り、当社は受領済みの会費の返金、または会員契約が終了するまでの月額会費の課金中止等を行いません。

#### 第16条(遅延利息)

会員は、会費について、支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払った日の前日までの期間について、法令に別途の定めのない限り、年14.5%の割合で計算した額を遅延利息として、当社所定の方法により支払うものとします。

#### 第17条(会員サービス利用上の責任)

1 会員が、会員サービスの利用に関連して、第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合には、当該会員の責任と費用で解決していただきます。但し、当社の故意・過失の場合は除きます。

2 会員が、故意または過失により、会員サービスとその利用に関連して、当社に損害を与えた場合は、当該会員はその損害を賠償していただきます。

#### 第18条(会員の地位等の譲渡禁止)

会員は、会員としての地位、会員サービスを利用する権利及びその他会員サービスを通じて得た権利及び義務の全部または一部を、有償無償を問わず、第三者に譲渡、貸与、または担保に提供することはできません。

#### 第19条(禁止事項)

会員は、会員サービスのご利用にあたり次の行為を行ってはけません。

- (1) 当社または当社の資産、もしくは法的利益を侵害する行為
- (2) 当社を誹謗中傷、差別し、あるいは当社の名誉・信用を毀損する行為
- (3) 会員サービスの全部または一部の運営を妨げる行為
- (4) 自己の会員IDを故意に他人に公開し、または第三者に利用させる行為
- (5) 他人(架空の者を含む)になりすまして、会員サービスを利用する行為
- (6) その他会員契約に違反する行為
- (7) 前各号に定める行為を助長する行為
- (8) 前各号に該当する恐れがあると当社が合理的基準に基づき判断する行為
- (9) その他、当社が不適切と判断する行為

### 第五章 個人情報の保護

#### 第20条(個人情報の保護と利用目的)

1 当社は、会員の個人情報について、当社のウェブサイトに掲載している「個人情報保護方針」(<https://www.hi-bit.co.jp/privacypolicy/>)に則り、適切に取り扱います。

2 会員から提供された個人情報は、会員サービスを会員に提供するため、秘密保持を条件として、サービス実施企業に提供されます。会員はあらかじめ、個人情報の提供について同意していただきます。

3 当社が、会員登録お申し込み時及び会員が会員サービスをご利用になる際において、会員登録情報及びその他の個人情報を利用する目的は、次のとおりです。

##### (1) 利用者の特定

- [1] 会員登録申込者、会員及び会員サービス利用者进行特定するため
- [2] 会員サービスのご利用時に、ご利用者の個人認証・本人確認を行うため

##### (2) 会費等の請求

ご本人確認、会費等、その他の料金のご案内・ご請求

##### (3) 電子メール・ダイレクトメールなどによる情報のご提供及びご通知・ご連絡

- [1] 会員サービス提供条件変更のご案内、会員サービスの一時停止等のご連絡、その他会員サービスの提供に係るご案内
- [2] 当社のサービス等に関する情報(宣伝・広告を含む)、催し物の案内などのご提供
- [3] その他、会員にご通知・ご連絡をするため

##### (4) その他の会員サービスの運営・ご提供

- [1] 会員の会員サービスのご利用状況を把握するため
- [2] アンケート調査・モニター調査を実施するため
- [3] その他、当社が会員サービスを適切に運営・提供できるようにするため

##### (5) 商品・サービス等の企画、開発等

商品・サービス等を企画、開発するための情報収集を目的としたアンケート調査、モニター調査等の実施

##### (6) その他

- [1] 個人情報の利用目的の変更に対するご通知をし、同意を得るため
- [2] 会費等の未払い等会員の債務不履行の是正のために取る措置のため
- [3] その他、別途会員から同意を得た範囲内で利用するため

4 会員の個人情報に関する、当社の担当部署、及び個人情報保護責任者は、「別紙2：ダントツビジネスサポート会員サービスセンター」のとおりです。

5 当社は、本条第3項に記載する利用目的の達成に必要な範囲内において、会員登録情報をはじめとする個人情報の全部または一部を、当社の業務を委託する第三者に通知することがあります。委託に際して、当社は個人情報保護が十分確保されている企業を選定し、個人情報保護の秘密保持契約を締結するなど、必要かつ適切な処置を実施します。

6 当社は、会員の個人情報を、秘密保持と厳格管理を確認のうえ、当社の関係会社(当社の親会社のグループ企業を含む)、当社の代理店、サービス実施企業及びその関係会社と共同して利用出来るものとします。

7 会員が、個人情報の利用目的の通知、自己の個人情報の開示、内容の訂正、追加または削除、若しくは利用または提供の中止を求める場合には、当社のウェブサイト上に表示するお問い合わせ窓口に対して、指定の方法に従ってお申し出いただくことができ、当社は速やかにこのお申し出に応じるものとします。会員による個人情報の利用または提供の中止手続きを行われた場合、会員サービスの全部または一部が利用できなくなることがあります。

8 当社及び個人情報の共同利用者は、収集した会員登録情報及びその他の情報をもとに、マーケティング調査・分析データ、会員サービスその他の



サービスや商品等に関する利用や嗜好などの傾向分析データなど、会員個人が特定できない方法、形式に加工したものを作成し、これを自ら利用し、あるいは第三者に開示、提供等できます。

## 第六章 会員契約の終了

### 第21条(会員による会員契約の解約・退会)

- 1 会員が、会員契約を解約し、ダントツビジネスサポートを退会する場合は、会員による解約の意思表示が当社に到達した日を基準として、次項に従い会員契約を解約することができます。
- 2 会員による退会の意思表示が当社に当月25日(当社の営業日でないときは、その直前の営業日)までに到達したときは当月末日、26日以降に到達したときは翌月末日を解約日とします。会員は、解約日までの月額会費を支払わなければなりません。
- 3 会員が退会時に当社に対して会費等の未払債務を有している場合には、退会後もその債務から免れることはできません。

### 第22条(当社による会員契約の解除・終了)

- 1 当社は、会員が会費を支払期日までに支払わない場合、20日以上相当の期間を定めて催告した上、会員サービスを停止して会員契約を解除できるものとします。
- 2 会員が第13条(会員サービスの停止)第1項の事由に該当し、その事由が重大であると当社が判断したときは、当社は会員サービスを停止して会員契約を解除できるものとします。
- 3 当社が会員サービスを提供することが、当社の責めによらず客観的に不可能な事由が生じた場合、会員契約を終了することができるものとします。なお、この場合、会員がそれまでに支払った会費の返金はいたしません。

## 第七章 その他

### 第23条(当社の責任)

- 1 会員契約に基づく会員サービスを履行しないことにより会員が損害をうけた場合、会員は、当社の債務不履行・不完全履行の直接の結果として現実に被った通常の損害に限り、当社に対して、会員契約に基づき当社に支払った会費の金額の範囲内で損害賠償を請求することができます。
- 2 当社の故意または重大な過失により会員サービスの提供をしなかったときは、前項の規定は適用しません。

### 第24条(当社の免責事項)

- 1 当社は、会員サービスの提供の遅滞、変更、中止または終了について、会員契約上の義務に関するものを除き、会員に対して責任を負わないものとします。
- 2 当社は、会員サービスの利用に関して会員に生じた損害について、当社に責任がある場合を除き責任を負わないものとします。
- 3 当社は、第三者の責に帰すべき事由によって、会員が会員サービスの全部または一部を利用できないことについて、責任を負わないものとします。

### 第25条(不可抗力)

- 1 当社は、次のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に会員サービスを中断することがあります。
  - (1) 会員サービス用設備機器(通信機器)等の保守を緊急に行う場合
  - (2) 火災、停電等により会員サービスの提供ができなくなった場合
  - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により会員サービスの提供ができなくなった場合
  - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により会員サービスの提供ができなくなった場合
  - (5) 電気通信事業者等が自社のシステム保守を緊急に行う場合、または電気通信事業者の設備等に障害が生じた場合
  - (6) その他当社が運用上または技術上の理由から会員サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
- 2 当社は、定期的なシステムメンテナンスを行うため、事前に会員に通知した上で、システムの全部または一部を一時的に停止することがあります。
- 3 第1項各号もしくは前項のいずれか、またはその他の理由により会員サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、それに基づく損害に対して、本規約で特に定める場合を除き、当社は責任を負いません。

### 第26条(準拠法)

会員契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

### 第27条(協議)

会員契約、あるいは会員サービスに関して、会員と当社との間で問題が生じたときは、当該会員と当社との間で誠意をもって協議し、解決に努めるものとします。

### 第28条(合意管轄)

当社と会員との間の会員契約または会員サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定：2010年6月1日

改定：2018年8月1日

## 別紙1： 会員サービスの会費・内容等

### 【1】会費：月額500円(税抜)

### 【2】会員サービスの内容

#### 1. 専門相談サポートについて

##### (1) 目的

- ① 電話相談の性格上、弊社の委託する専門スタッフは、会員からお電話にて口述された内容が真実であると仮定し、口述された内容に対し最も一般的な解釈をし、最も典型的な回答をすることを目指すこととします。
- ② 会員は、専門相談サポートを通じて得た情報を自らのビジネス相談問題に対する理解の向上に利用するものとします。

##### (2) サービス対象範囲

- ① 専門相談サポートは、契約回線からご利用頂くものとします。電話受付は、24時間365日行っておりますが、専門スタッフとの直接相談は、月曜日から土曜日(祝日は除く)の18:00から22:00までとなります。
- ② 専門スタッフおよび当社は、会員への事前の通知なくして、提供するサービスの内容、提供方法等を変更できるものとします。
- ③ 専門スタッフは、ビジネス相談・コンサルの専門家であり、具体的には、中小企業診断士やファイナンシャル・プランナー(FP)等の有資格者等をいうものとします。
- ④ 弁護士法72条により、法律問題の相談、弁護士への取次等には応じられませんので、予めご了承下さい。
- ⑤ 具体的な紛争の解決については、別途個別に弁護士等に相談することが必要になることを了解するものとします。
- ⑥ 会員が、各専門スタッフに、継続的な相談等を希望した場合でも、専門スタッフの都合等により会員の希望に添えない場合があります。
- ⑦ 個人のプライバシーに関わる相談は、本人の許可のない場合にはできないものとします。
- ⑧ 恋愛・信仰など、精神的な価値観に関係する事項や法令・社会通念に反する事項については、サービス対象外となります。
- ⑨ 特定の製品・サービスなどの紹介や販売斡旋は致しかねます。

##### (3) 禁止行為等

- ① 専門スタッフおよび当社は、会員が以下のいずれかの項目に該当する場合は、サービスの提供を拒否できるものとします。また、会員が以下のいずれかの項目に該当したことにより、当社及び他の会員又は第三者が被った損害に関しては、会員はすべての損害を賠償するものとします。
  - [1]他の会員、専門スタッフ、第三者若しくは当社の著作権、財産、プライバシーその他の権利を侵害する場合、又はそのおそれのある場合
  - [2]公序良俗に反する場合、又はそのおそれのある場合
  - [3]犯罪行為若しくは犯罪行為に結びつく場合、又はそのおそれのある場合
  - [4]当社及び専門相談サポートの運営を妨げる場合、又はそのおそれがある場合
  - [5]当社及び専門相談サポートの信用を貶める場合、又はそのおそれがある場合
  - [6]日本国内の各種法令に違反する場合、又はそのおそれのある場合
  - [7]本規約に違反する場合、又はそのおそれがある場合
  - [8]専門スタッフおよび当社が求めた事項に対して、虚偽の情報を提供した場合、又はそのおそれがある場合
  - [9]月額料金の支払を遅滞している場合、又はそのおそれがある場合
  - [10]専門スタッフおよび当社によって、過去にサービスの提供が拒否されたことがある場合
  - [11]その他、当社が不適切と判断した場合※なお、上記以外の内容で、専門スタッフが無料電話相談を受けることができないと判断する場合もございまして、ご了承ください。
- ② 会員は、専門相談サポートを通じて得た情報は自ら利用するものとし、自ら若しくは第三者を介して、専門スタッフおよび当社の許可なく複製、出版、再販、その他私的利用の範囲を超えて使用することはできません。もし使用しているケースが見つかった場合、法律に基づき損害賠償金を請求することがございます。
- ③ 会員は、取得した権利義務および専門相談サポートの情報を第三者に譲渡、貸与、外部への公開等してはならないものとします。また会員は専門相談サポートを会員本人以外の使用、商用の目的で使用することを禁止します。
- ④ コンサルティングの批判、誹謗中傷、その他、一般常識から逸脱している行為等を行った場合は、予告無く利用をお断りさせていただくことがございます。
- ⑤ 理解不可能な説明、聞き取りが困難な説明、不快な言葉遣い・単語の使用等でのご相談には応じられない場合がございます。

##### (4) 免責事項

- ① 専門相談サポートから提供した情報は、会員がトラブルを解決するための一手段であり、会員に強制するものではないとともに、情報の利用についての責任は会員本人に帰属するものとします。
- ② 専門相談サポートの利用により会員または第三者に直接または間接の損害が生じたとしても、その内容・方法の如何に拘わらず、当社は一切の責任を負わないものとします。また、会員が専門相談サポートの利用に際し、専門スタッフを含む第三者との間で紛争・トラブルが発生した場合、会員は自己の責任と費用をもって解決し、当社に一切の迷惑をかけないものとします。
- ③ 会員が、専門相談サポートの無料電話相談外で個別の面談等を行う場合、それは会員と当該専門スタッフとの契約に基づくものであって、当社は一切の責任を負わないものとします。
- ④ 会員は、専門相談サポートの利用中において、理由の如何に関わらず専門スタッフ側の一方的な判断によって、相談の強制終了並びに以後の相談依頼を拒否される場合がある事をあらかじめ承諾しているものとします。また、理由の如何に関わらず、専門スタッフの相談依頼の拒否によって生じたいかなる損害についても、当社並びに専門スタッフは一切責任を負わないものとします。
- ⑤ 専門相談サポートの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止若しくは廃止、又はその他専門相談サポートに関連して発生した直接若しくは間接的の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。
- ⑥ 専門相談サポートは100%の経営改善を保証するものではなく、当社は専門相談サポートの内容や、その完全性、確実性、有用性などいかなる保証も行わないものとします。
- ⑦ ご相談内容については、事例の特殊性、会員の実際の説明、事例の解釈等の立場や個人差によって、他の相談と対応や回答に相違が出ることもありますので予めご了承ください。

#### 2. トラブル救急サービス、ウィルス簡易チェックについて

##### (1) 当社の行う会員サービスの内容は以下の通りです。

- ① 会員宅での下記のトラブルに関する電話受付(24時間365日対応)
- ② 出動サービスの手配

## (2)トラブルの種類

- ① PCウイルスチェック(\*)
- ② カギのトラブル(\*\*)
- ③ 水まわりのトラブル
- ④ ガラスのトラブル
- ⑤ 自動車のトラブル
- ⑥ パソコンのトラブル
- ⑦ バイクのトラブル
- ⑧ 屋根・瓦のトラブル
- ⑨ ハウスクリーニング
- ⑩ 害虫駆除
- ⑪ 家電修理・取付

## (3)出動サービス

会員より出動サービスの手配の依頼を頂いたときは、当社より、サービス実施企業に会員宅への訪問・出動を依頼します。サービス実施企業は、株式会社ライフデポ、またはその委託先企業となります。「出動サービス」をご利用されることにより生じる出張料金・作業料金・部品代・交通費等の費用は、サービス実施企業またはその委託先から会員に直接請求され、会員はサービス実施企業等に直接お支払い頂きます。「出動サービス」に基づく、修理等のサービスは、サービス実施企業と会員間の直接の取引(契約)となります。

注1:出動サービスについては、離島・山間部、その他一部対応できない地域があります。詳しくはお電話で問合せ御願います。

注2:出動サービスは、会員に生じたトラブルの解決・解消・修理完了を保証したものではありません。

例えば、水まわりでも、メーカーのユニットバス等、メーカー独特の仕様の場合は、修理できない場合があります。また瓦修理でも、ハウスメーカーの独特の仕様の瓦など修理できない場合があります。

\*PCウイルスチェック:Windowsフォルダ内のウイルスチェックを無料サポートいたします。

・ウイルスが検出された場合の駆除またはリカバリなどの料金は別途頂きます。

・無料サポートは1年に1回のご利用とさせていただきます。2回目以降のご利用時には、別途料金をいただきます。

・無料期間中(最大2ヶ月間)はご利用いただけません。

\*\*カギのトラブル:会員様本人立会いで、かつ本人確認を実施させていただきます。本人確認のできない場合は、修理サービスの提供はできません。

## (4)出動サービスの費用

株式会社ライフデポ、またはその委託先企業が行う、出動サービスの出張基本料金は以下となります。この他に部品代・交通費等の費用は、サービス実施企業またはその委託先から会員に直接請求され、会員はサービス実施企業等に直接お支払い頂きます。

時間帯		区分	一般価格	会員価格
基本出張料金	昼8:00~20:00	カギ・水まわり	¥8,400~	10%OFF~
		ガラスなど	¥6,300~	10%OFF~
		ウイルス診断	¥11,550~	年間1回限り無償で対応、以降は20%OFF
	上記以外	カギ・水まわり	¥11,550~	10%OFF~
		ガラスなど	¥12,600~	10%OFF~
		ウイルス診断	¥16,750~	年間1回限り無償で対応、以降は20%OFF
特別休日料金(正月・お盆) *上記基本出張料金に加算されます *期間は乙指定による		ガラス	¥15,200	10%OFF~
作業料金(30分以内)			実費	10%OFF~
作業料金(30分以上)			実費	実費
特殊作業料金			実費	実費
部品代金			実費	実費

## 別紙2: ダントツビジネスサポート会員サービスセンター

### 【1】ダントツビジネスサポート会員サービスセンター(お問合せ先及び個人情報お問い合わせ窓口)

○会員サービスの内容に関する、お問い合わせは、以下の会員サービスセンターにお問い合わせ願います。

お問い合わせ先:ダントツビジネスサポート会員サービスセンター

電話番号:0120-044024(無料)

受付時間:24時間365日対応

### 【2】会員サービスにおける個人情報保護管理者

ダントツビジネスサポート個人情報保護責任者:株式会社Hi-Bit商品企画部課長

### 【3】当社:

株式会社Hi-Bit

〒170-0021東京都豊島区西池袋一丁目4番10号